# 参考資料・機構データ

#### 参考資料

	代表者会議・経宮番議会貝会開催実績(平成 22 年度)・	96
	平成 22 年度地方債計画資金区分(改定後)	98
	平成 22 年度事業別貸付計画	100
	平成 22 年度事業別貸付状況	102
	平成 22 年度団体種別貸付状況	103
	平成 22 年度貸付金回収状況	104
	平成 22 年度末事業別長期貸付残高	105
	平成 22 年度末都道府県別長期貸付残高	106
	平成 23 年度同意(許可)債貸付条件一覧	110
	平成 23 年度経営計画	112
	平成 23 年度地方債計画	119
地方	横データ	
	沿革	121
	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
	役員•所在坳	123

### 代表者会議•経営審議委員会開催実績(平成 22 年度)

### ■ 代表者会議の開催実績

回数	年 月 日	概  要
第 10 回	平成 22 年 6 月 30 日	・平成 21 年度決算 ・会計監査人の選任
第 11 回	平成 22 年 7 月 23 日	<ul><li>・役員の任命</li><li>・経営審議委員会委員の任命</li></ul>
第 12 回	平成 22 年 9 月 13 日	・役員の任命及び任命同意
第 13 回	平成 23 年 2 月 18 日	・平成 23 年度事業計画、資金計画、予算、収支に関する 中期的な計画
第 14 回	平成 23 年 3 月 17 日	・業務方法書の変更

### ■ 経営審議委員会の開催実績

回数	年 月 日	概  要
第8回	平成 22 年 6 月 17 日	<ul><li>・平成21年度決算</li><li>・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項の変更</li></ul>
第9回	平成 23 年 2 月 10 日	・平成 23 年度事業計画、予算
第 10 回	平成 23 年 3 月 16 日	・業務方法書の変更 ・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け 等の実施に係る基本的な事項の変更

## 平成 22 年度地方債計画資金区分(改定後)

(単位: 億円)

				(単位:億円)
		平成22年度	地方債計画	
項  目	合 計	財政融資	地方公共団体 金融機構	民間等資金
一 一般会計債				
1. 一般公共事業	16,815	7,926		8,889
2. 公営住宅建設事業	1,283	551	207	525
3. 災害復旧事業	509	509		
4. 教育・福祉施設等整備事業	6,887	3,462	200	3,225
(1) 学校教育施設等	3,184	1,685		1,499
(2) 社会福祉施設	301		200	101
(3) 一般廃棄物処理	1,054	886		168
(4) 一般補助施設等	1,748	891		857
(5) 施設 (一般財源化分)	600			600
5. 一般単独事業	23,935		4,873	19,062
(1) 一般	4,955		236	4,719
(2) 地域活性化	600		143	457
(3) 防災対策	1,039		248	791
(4) 地方道路等	9,141		2,290	6,851
(5) 旧合併特例	8,200		1,956	6,244
6. 辺地及び過疎対策事業	3,133	2,803		330
(1) 辺地対策	433	433		
(2) 過疎対策	2,700	2,370		330
7. 公共用地先行取得等事業	516			516
8. 行政改革推進	3,200			3,200
9.調整	200			200
計	56,478	15,251	5,280	35,947

(単位:億円)

		平成22年度	<b>地士</b> 德計画	(丰匹・岡川
在 日		十成22年段		
項  目	合計	財政融資	地方公共団体 金融機構	民間等資金
二 公営企業債				
1. 水道事業	3,578	1,741	1,490	347
2. 工業用水道事業	238		149	89
3. 交通事業	2,817	671	1,055	1,091
4. 電気事業・ガス事業	61		61	
5. 港湾整備事業	515	183	43	289
6. 病院事業・介護サービス事業	2,779	1,027	829	923
7. 市場事業・と畜場事業	934		302	632
8. 地域開発事業	1,459			1,459
9. 下水道事業	12,616	4,266	4,316	4,034
10. 観光その他事業	42		5	37
計	25,039	7,888	8,250	8,901
合 計	81,517	23,139	13,530	44,848
三 公営企業借換債	300		300	
四 臨時財政対策債	77,069	22,351	8,260	46,458
五 退職手当債	4,900			4,900
総計	163,786	45,490	22,090	96,206

							(単位:億円)
	区分	平成22年度 地 方 債		貸付計画額		翌年度への	参考 「平成21年度 ]
事	業等名	計画額	当年度分	過年度分	合計	繰越予定額	「貸付計画額」   (当初)
	公営住宅事業	207	2	191	193	184	258
	社会福祉施設整備事業	142	1	_	1	127	_
-	一般事業	236	2	99	101	210	134
般会	地域活性化事業	143	1	155	156	128	2
計	防災対策事業	248	2	222	224	221	3
債	合併特例事業	1,956	18	1,725	1,743	1,743	23
	地方道路等整備事業	2,049	19	1,509	1,528	1,825	2,378
	計	4,981	45	3,901	3,946	4,438	2,798
	臨時財政対策債	8,260	5,782	2,105	7,887	2,478	3,000
	(一般会計債等分計)	13,241	5,827	6,006	11,833	6,916	5,798
	水道事業(上水道)	1,300	468	708	1,176	702	1,461
	(簡易水道)	155	56	85	141	83	174
	交通事業(一般交通)	80	29	33	62	43	58
	(都市高速鉄道)	891	321	376	697	481	781
	病院事業	827	298	369	667	446	718
公	下水道事業	4,240	1,524	2,588	4,112	2,292	4,893
当営	工業用水道事業	143	52	72	124	77	140
企	電気事業(水力発電を除く)	27	10	3	13	14	7
業債	(水力発電)	4	2	1	3	2	1
以	ガス事業	30	11	4	15	16	7
	介護サービス事業	2	1	1	2	1	7
	市場事業	283	102	23	125	153	38
	と畜場事業	19	7	2	9	10	2
	駐車場事業	1	0	1	1	1	4
	小計	8,002	2,881	4,266	7,147	4,321	8,291

(単位: 億円)

							(単位:億円)
	区分	平成22年度		貸付計画額		翌年度への	参考
事	「 業 等 名	計画額	当年度分	過年度分	合計	繰越予定額	し貸付計画額 J (当初)
	港湾整備事業	43	16	27	43	23	57
公営企業債	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	4	1	7	8	2	9
業債	小計	47	17	34	51	25	66
	計	8,049	2,898	4,300	7,198	4,346	8,357
	公営企業借換債	300	300	1	300		
	合 計	21,590	9,025	10,306	19,331	11,262	14,155

- (注1) 事業等は、平成22年度地方債計画に基づき区分した。
- (注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として以下のとおり算定した。
  - ・当年度分

一般会計債については地方債計画の1%相当額、臨時財政対策債については地方債計画の70%相当額、公営企業債 については地方債計画の40%相当額を基礎として、過去の貸付実績等を勘案し計上した。公営企業借換債について は、地方債計画の全額を計上した。

・過年度分

平成22年度に貸付けが見込まれる前年度からの繰越分を計上した。

### 平成 22 年度事業別貸付状況

	事業名	貸付額(百万円)	増減率(%)	構成比(%)	貸付件数(件)
	○公営住宅事業	16,235	△ 0.9	0.9	121
	○社会福祉施設整備事業	1,217	皆増	0.1	9
	○一般事業	6,243	△ 59.2	0.3	74
一般会計債	○地域活性化事業	9,984	15,500.0	0.5	143
	○防災対策事業	18,598	19,073.2	1.0	206
	○合併特例事業	182,937	1,499.1	10.0	624
	○地方道路等整備事業	126,191	9.8	6.9	871
	(小計)	361,405	128.4	19.7	2,048
○臨時財政対	策債	766,236	70.7	41.8	957
	○上水道事業	125,652	△ 9.8	6.9	815
	○簡易水道事業	12,647	△ 20.1	0.7	372
	○一般交通事業	3,838	△ 26.0	0.2	9
	○都市高速鉄道事業	46,180	0.5	2.5	23
	○病院事業	53,396	0.2	2.9	231
	○下水道事業	372,245	△ 8.5	20.3	3,470
	○工業用水道事業	9,913	28.6	0.5	68
	○電気事業	529	△ 24.8	0.0	5
公営企業債	○ガス事業	4,524	335.0	0.2	22
	港湾整備事業	3,958	△ 3.2	0.2	69
	○介護サービス事業	312	57.6	0.0	12
	○市場事業	3,764	138.5	0.2	30
	○と畜場事業	151	155.9	0.0	6
	観光施設事業	39	△ 44.3	0.0	2
	○駐車場事業	780	△ 51.6	0.0	1
	産業廃棄物処理事業	251	△ 28.9	0.0	2
	(小 計)	638,177	△ 6.6	34.8	5,137
○公営企業借担	<b>換債</b>	67,077	皆増	3.7	513
	計	1,832,895	42.0	100.0	8,655

<sup>(</sup>注 1) ○印は、特別利率 (臨時特別利率を含む)適用事業です。

### 参考資料

## 平成 22 年度団体種別貸付状況

	平成 22年度貸付額			
区分	金額(百万円)	構成比(%)		
都道府県	448,646	24.5		
政令指定都市	266,533	14.5		
市・特別区	951,000	51.9		
町村	147,805	8.1		
企業団・組合等	18,910	1.0		
計	1,832,895	100.0		

<sup>(</sup>注) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

<sup>(</sup>注2) 一般事業には臨時河川等整備事業及び臨時高等学校整備事業に係る貸付けを含みます。

<sup>(</sup>注3) 地方道路等整備事業には臨時地方道整備事業に係る貸付けを含みます。

<sup>(</sup>注4) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

### 平成 22 年度貸付金回収状況

区分		元	金	利息		
	ח	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	
	一般貸付	383,831	1,474,979	456,560	532,281	
長期貸付 定期償還	公社貸付	1,073	17,212	1,109	3,551	
	計	384,904	1,492,191	457,669	535,832	
	一般貸付	1,321	137,400	1,318	50	
長期貸付 繰上償還	公社貸付	17	1,675	17	1	
	計	1,338	139,075	1,335	51	
計		386,242	1,631,266	459,004	535,883	
同意(許可)前貸付償還		_	_	3	4	
短期貸	付償還	_	_		_	

<sup>(</sup>注) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

### 参考資料

### 平成 22 年度末事業別長期貸付残高

	事業名	件数(件)	金 額(百万円)	構 成 比(%)
	公営住宅	5,342	568,619	2.6
	臨時地方道整備	31,163	3,900,914	17.5
	臨時河川等整備	3,649	209,876	0.9
	臨時高等学校整備	444	76,583	0.3
	一般	77	12,835	0.1
一般会計債	地域活性化	145	10,045	0.0
一放云间俱	防災対策	217	18,645	0.1
	合併特例	650	193,536	0.9
	地方道路等整備	832	123,213	0.6
	社会福祉施設整備	9	1,217	0.0
	臨時財政対策債	1,354	1,214,734	5.5
	(小計)	43,882	6,330,217	28.5
	上水道	45,802	3,931,036	17.7
	簡易水道	5,923	175,554	0.8
	工業用水道	2,426	248,081	1.1
	一般交通	167	21,754	0.1
	都市高速鉄道	824	1,391,265	6.3
	電気	736	59,638	0.3
	ガス	293	41,303	0.2
	港湾整備	1,209	98,591	0.4
公営企業債	病院	2,407	584,184	2.6
五百正未良	介護サービス	315	23,900	0.1
	市場	466	84,410	0.4
	と畜場	59	6,015	0.0
	観光施設	74	6,442	0.0
	産業廃棄物処理	22	9,231	0.0
	駐車場	494	79,487	0.4
	地域開発 (注1)	64	33,719	0.2
	下水道	122,022	8,967,000	40.3
	(小計)	183,303	15,761,610	70.9
地方道路公社	有料道路(公社)	516	140,029	0.6
	合計	227,701	22,231,856	100.0

<sup>(</sup>注1) 地域開発のためにする土地の造成事業のうち、臨海工業用地その他の臨海部における土地の造成事業、内陸工業用地、 流通業務団地、事務所、店舗等の用に供する一団の土地及び住宅用地(これらと関連を有する施設の用地を含む。) の造成事業その他土地区画整理事業として行われる宅地造成事業。

<sup>(</sup>注 2) 有料道路事業、市街地再開発事業及び宅地造成事業については、機構の貸付対象事業とされておりません。また、機 構は、地方道路公社に対しては貸付けを行いません。

<sup>(</sup>注3) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

### 平成 22 年度末都道府県別長期貸付残高

加米点点点	都道	府県		市	町村	
都道府県名	件数	金額	件数	金額	件数	金 額
北海道	259	178,049	5,012	785,641	7,743	218,208
青森県	221	51,592	1,843	229,936	1,342	45,688
岩手県	233	75,513	2,590	257,033	770	32,265
宮城県	343	122,333	4,048	389,570	2,328	63,974
秋田県	226	41,102	4,471	207,768	1,170	17,506
山形県	281	76,265	2,595	205,289	1,885	39,722
福島県	308	59,456	3,480	271,913	2,956	66,060
茨城県	472	119,436	5,928	337,239	1,252	36,040
栃木県	183	51,547	3,105	232,930	894	26,757
群馬県	289	73,985	3,552	206,941	1,723	39,685
埼玉県	217	224,347	5,192	502,423	1,557	43,518
千葉県	434	151,647	4,154	484,887	771	21,126
東京都	146	224,442	1,673	212,259	211	6,120
神奈川県	224	159,509	2,452	927,233	835	27,579
新潟県	260	56,063	8,136	494,127	842	20,461
富山県	300	58,699	3,465	230,527	447	23,433
石川県	190	38,647	2,579	232,457	1,210	51,464
福井県	282	66,391	1,991	115,339	930	19,812
山梨県	150	56,295	3,104	125,014	1,079	18,447
長野県	235	63,801	4,250	342,834	3,004	85,642
岐阜県	178	86,802	4,226	248,129	1,137	35,462
静岡県	364	100,538	4,550	404,853	554	18,532
愛知県	314	214,924	4,833	771,521	1,041	28,880
三重県	412	87,116	3,722	251,729	980	27,641

(単位:件、百万円、%)

企業	団等	道路	公 社	合	· 計	構成比
件数	金額	件数	金額	件数	金額	作り入上し
317	26,527			13,331	1,208,424	5.4
106	14,442	2	18	3,514	341,675	1.5
69	4,017			3,662	368,827	1.7
93	11,229	19	2,521	6,831	589,628	2.7
4	68			5,871	266,444	1.2
118	2,685	10	142	4,889	324,102	1.5
186	26,398	3	335	6,933	424,163	1.9
196	19,542	4	922	7,852	513,179	2.3
4	3,826	14	1,027	4,200	316,087	1.4
38	6,741			5,602	327,352	1.5
225	19,541	16	2,242	7,207	792,071	3.6
392	55,483	13	3,228	5,764	716,371	3.2
20	15,601			2,050	458,421	2.1
77	130,916	5	1,442	3,593	1,246,678	5.6
139	15,072			9,377	585,723	2.6
122	11,870	22	1,199	4,356	325,729	1.5
11	1,527	10	979	4,000	325,074	1.5
71	4,885	1	7	3,275	206,433	0.9
146	6,881	2	368	4,481	207,005	0.9
168	11,838	25	2,703	7,682	506,818	2.3
1	27	7	544	5,549	370,964	1.7
74	12,303	22	1,767	5,564	537,992	2.4
132	8,751	57	45,026	6,377	1,069,102	4.8
29	3,400	5	68	5,148	369,955	1.7

都道府県名	都道	京 原 県		市	町	村
<b>都坦</b> 府宗石	件数	金額	件数	金額	件数	金額
滋賀県	224	68,673	3,971	231,861	514	12,742
京都府	218	59,354	3,116	466,084	899	25,293
大阪府	377	185,668	4,535	1,358,035	712	22,145
兵庫県	325	236,282	6,902	875,387	1,631	74,512
奈良県	263	116,582	2,142	130,927	1,595	42,206
和歌山県	123	25,884	1,332	135,001	1,009	40,156
鳥取県	202	33,495	1,283	95,810	1,776	48,454
島根県	205	79,625	2,167	186,972	486	20,849
岡山県	322	136,764	4,612	403,820	1,251	34,775
広島県	385	118,420	4,215	568,831	888	29,806
山口県	442	82,942	4,126	211,921	495	12,603
徳島県	212	49,296	1,194	87,774	713	23,466
香川県	250	38,144	2,068	103,140	772	18,485
愛媛県	146	24,720	2,263	191,853	551	18,356
高知県	149	36,658	1,270	120,756	541	16,069
福岡県	124	77,350	4,056	869,843	1,570	74,323
佐賀県	43	18,920	1,432	131,032	536	26,489
長崎県	155	35,691	2,536	228,471	541	16,505
熊本県	193	44,022	2,786	232,034	1,374	39,554
大分県	132	39,637	2,129	146,737	132	3,976
宮崎県	192	48,168	2,016	163,328	688	21,367
鹿児島県	173	92,790	2,283	173,165	727	17,082
沖縄県	226	64,225	1,261	80,677	750	14,331

11,602

4,151,809

154,646

15,661,048

56,812

1,667,563

(単位:件、百万円、%)

						(半位・什、日刀口、70)	
企業	企業団等		公 社	合	· 計	1# <del>-1</del> >   1.	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	構成比	
73	4,228	9	847	4,791	318,352	1.4	
5	3,395	16	1,982	4,254	556,107	2.5	
33	1,450	71	20,786	5,728	1,588,084	7.1	
479	82,128	81	15,709	9,418	1,284,017	5.8	
2	237	6	3,466	4,008	293,417	1.3	
14	2,005			2,478	203,046	0.9	
22	944			3,283	178,702	0.8	
41	2,151			2,899	289,597	1.3	
109	29,054			6,294	604,413	2.7	
2	950	17	9,957	5,507	727,963	3.3	
143	11,789	4	489	5,210	319,745	1.4	
3	170			2,122	160,707	0.7	
6	691			3,096	160,460	0.7	
10	646			2,970	235,575	1.1	
4	12,443	6	233	1,970	186,159	0.8	
247	24,381	34	19,192	6,031	1,065,088	4.8	
107	13,618	2	68	2,120	190,127	0.9	
19	1,790	15	1,590	3,266	284,047	1.3	
26	2,607	11	291	4,390	318,508	1.4	
				2,393	190,350	0.9	
3	174			2,899	233,035	1.0	
4	1,052	7	882	3,194	284,970	1.3	
35	1,936			2,272	161,169	0.7	
4,125	611,407	516	140,029	227,701	22,231,856	100.0	

合 計

<sup>(</sup>注 1) 四捨五入により計が一致しないことがあります。 (注 2) 東京の「市」欄には特別区に対する貸付け(105 件、31,445,921,689 円)を含んでいます。

								貸付	<b>大</b> 件										
	寸の 類			貸付	対象事業	固定金	利方式	利率見正	直し方式	利率の	償還の								
13	- <del>-</del>					償還期限	据置期間	償還期限	据置期間	種類	方法								
		/\+		事業等	道路事業	年以内 20	年以内 5	年以内 20	年以内 5	臨時特別利率									
				争未守	社会福祉施設整備事業	20	3	20	3	临时付加州									
					公営住宅	25	5	25	5	特別利率									
		<del>—</del>		—— 社	会福祉施設整備	20	3	20	3										
		般 会 計 債	会計	会計	会計	会計	会計	会計	般会		<u>—</u>	河川等分	20	5	20	5			
									_	般	臨時高等学校改築等分					_			
				般単独		地域活性化	30	5	30	5									
				独	強	強	独		防災対策										
	長				地方道路等整備	20	5	20	5		半								
_					合併特例	30	5	30	5		年 賦								
般	期	臨時	都道府県・政令市 財政対策債		_	_	30	3		半年賦・元利均等償還									
貸	貸				市町村			20	3		利 均								
付	付	水道									水		上水道	30	5	30	5		等償
			道		道		簡易水道					臨時特別利率	還						
								バス	5	1	_	_							
		公	<u> </u>	般	電車	13	3	13	3										
		営	交通	般交通	車庫・営業所	20	5	30	5										
	企				連絡船	15	3	15	3										
		業債			高速鉄道	30	5	30	5										
				・診療所・看護師宿舎 職員宿舎	30	5	30	5											
			阮		その他	10	2	_	_										
					下水道	30	5	30	5										

							貸付	条件									
	貸付の 種類		貸付対象事業			固定金利方式 利率見直し方式			利率の	償還の							
11年	块					据置期間	償還期限	据置期間	種類	方法							
				工業用水道	30	5	30	5	特別利率								
				廃棄物発電			18										
			電	ごみ固形燃料発電	15	3	20	3	   臨時特別利率								
			気	風力発電			15		蹦时付別例楽								
				水力発電	30	5	30	5									
				ガス	25	5	25	5	特別利率								
	長	公営企業債	港	埋立	20	5	30	5		半 年 賦							
			港湾整備	上屋・倉庫・貯木場	20	3	25	3	基準利率								
_	期			荷役機械・引船	15	3	15	3		· 元							
般貸	貸付		介護サ	介護老人福祉施設等	20	3	30	5		利 均 等 償							
付				IX.	以	I具	限	I共 I			ー ー ビ	介護老人保健施設・ 訪問看護ステーション	30	5	30	5	特別利率
				市場	25	5	25	5									
				と畜場	20	5	20	5									
			観光	水族館・動物園舎等の建築物	18	3	18	3	甘淮和赤								
			観光施設	上記以外の施設	10	3	_	_	基準利率								
				駐車場	20	3	20	3	特別利率								
				産業廃棄物処理	10	3	_	_	基準利率								
	同 許可前		£	長期貸付の対象事業すべて		て長期貸付 替える日	_	-	基準利率								

(注)利率見直しは10年ごとの見直し。

### 平成 23 年度経営計画

### Ⅰ 平成 23 年度の貸付けについて

#### 1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の 地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉 の増進に寄与する。

#### 2. 平成 23 年度貸付計画の概要

平成 23 年度地方債計画における機構資金の計上額(18,930 億円)を基礎として過去の執行実績等 を勘案し、18.431 億円を計上(平成 22 年度貸付計画額 19.331 億円から 900 億円、4.7 %の減。詳細 は別表のとおり)。

#### (1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、地域活性化事業債、防災対策事業債、地 方道路等整備事業債、合併特例事業債及び一般事業債について、所要額を計上。また、それ以外の 事業については、公共事業等債、公営住宅事業債及び社会福祉施設整備事業債について、所要額を 計上(なお、公共事業等債については、国庫補助金の一部一括交付金化に伴い、平成23年度に創設)。

#### (2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として計上された臨時財政対策債につ いて、所要額を計上。

#### (3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、事業の実施状況 等を踏まえ、所要額を計上。

#### (4) 公営企業借換債の確保

下記5のとおり、旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債について、300億円を計上。

#### 3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付 対象事業の性質や役割に即して、貸付利率、金利方式、償還年限、据置期間の貸付条件を「地方債及 び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程におい て適切に設定する。

#### 4. 審査

市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。 また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握など与信管理の一層の充実を図る。

#### 5. 公債費負担対策の実施

国の公債費負担対策の一環として、旧公庫資金について、平成22年度から平成24年度までの3年 間で総額 3,200 億円以内の補償金免除繰上償還を行うこととし、平成 23 年度においては、1,000 億円 程度の補償金免除繰上償還(うち公営企業借換債300億円)を実施する。

#### ■平成 23 年度事業別貸付計画

別表 (単位:億円)

	区分	平成23年度		貸付計画額		翌年度への	参考 「平成22年度 ]
事	業等名	計画額	過年度分	当年度分	合計	繰越予定額	貸付計画額
	公共事業等債	1,305	-	39	39	1,135	-
	公営住宅事業	197	176	6	182	171	193
_	社会福祉施設整備事業	123	122	4	126	107	1
般	一般事業	224	201	7	208	195	101
会	地域活性化事業	119	122	3	125	104	156
計	防災対策事業	236	212	7	219	205	224
債	合併特例事業	1,861	1,669	56	1,725	1,619	1,743
	地方道路等整備事業	543	1,747	16	1,763	473	1,528
	計	4,608	4,249	138	4,387	4,009	3,946
	臨時財政対策債	6,600	3,206	4,092	7,298	2,310	7,887
	(一般会計債等分計)	11,208	7,455	4,230	11,685	6,319	11,833
	水道事業 (上水道)	1,351	562	541	1,103	675	1,176
	(簡易水道)	161	66	64	130	81	141
	交通事業 (一般交通)	70	34	28	62	35	62
	(都市高速鉄道)	778	385	311	696	389	697
	病院事業	772	357	309	666	386	667
	下水道事業	3,955	1,834	1,582	3,416	1,978	4,112
	工業用水道事業	136	62	54	116	68	124
公	電気事業(水力発電を除く)	25	11	10	21	12	13
営	(水力発電)	8	1	3	4	4	3
企	ガス事業	32	13	13	26	16	15
業	介護サービス事業	2	1	1	2	1	2
債	市場事業	67	122	27	149	33	125
	と畜場事業	5	8	2	10	3	9
	駐車場事業	3	1	1	2	2	1_
	小計	7,365	3,457	2,946	6,403	3,683	7,147
	港湾整備事業	47	18	19	37	23	43
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	10	2	4	6	5	8
	小計	57	20	23	43	28	51
	計	7,422	3,477	2,969	6,446	3,711	7,198
	公営企業借換債	300	-	300	300	-	300
	合計	18,930	10,932	7,499	18,431	10,030	19,331

- (注1) 事業等は、平成23年度地方債計画に基づき区分した。
- (注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案し算定した。
- (注3) このうち当年度分は、一般会計債については、3%相当額、臨時財政対策債については、62%相当額、公営企業債に ついては、40%相当額を計上した。
- (注4) また、過年度分は、23年度に執行が見込まれる前年度からの繰越分である。
- (注5) 公営企業借換債については、地方債計画額を全額当年度分に計上した。

#### || 平成23年度の資金調達について

#### 1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原 資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とする。

#### 2. 資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、資金調達手段の多様化を推進すると ともに、積極的な情報開示と説明責任を十分に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場か らの確固たる信認を維持しながら資金調達を行う。

#### (1) 資金調達手段の多様化

①資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理 や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限 及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、特に10年債について、定例的な発行により継 続的な投資家需要の確保を図るとともに、FLIP(Flexible Issuance Program)、ユーロ MTN プロ グラムによる債券発行のほか、借入れも活用しつつ、市場のニーズと貸付けニーズに迅速かつ的 確に応えた資金調達を行う。

③ 多様な市場における債券発行

JFMブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、世界の市場環境を注 視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

#### (2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切な情報開示

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についての情報開示を 適切に実施する。

② 積極的な I Rの実施

機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、機構に対する確固たる信認が維 持できるよう、投資家説明会や個別投資家訪問等のIRを積極的に実施する。また、海外市場に おける債券発行の円滑化を図る等の観点から、海外投資家に対するIRについても積極的に実施 する。

③ 半期ごとの債券発行計画の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう、平成23年3月 及び9月に、上半期及び下半期の債券発行計画を公表する。

#### (3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を 堅持しながら、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本 市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

#### 3. 平成 23 年度債券発行計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における政府保証のない公募債地方金融機構債 の発行を基本とするとともに、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券の発行を組み合わせ て行うこととし、平成23年度においては、下表のとおり政府保証のない公募債地方金融機構債を 9,000 億円、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券を 3,000 億円発行する予定。
- (2) 公営公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券の借 換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、平成23年度においては、表2のとおり 7,100 億円を発行する予定。

#### ■平成23年度債券発行計画

#### 1 地方金融機構債

#### (1) 公募債

債券の種類	年間発行予定額
10 年債	3,600 億円程度
20 年債	1,600 億円程度
5年債・FLIP・その他	3,800 億円程度
計	9,000 億円

<sup>※</sup>貸付状況、市場環境等により変更することがある。

#### (2) 地方公務員共済組合連合会による引受

債券の種類	年間発行予定額
10 年債	3,000 億円

#### 2. 政府保証債

債券の種類	年間発行予定額
10 年債	5,100 億円
6年債	2,000 億円
≣†	7,100 億円

#### Ⅲ 平成23年度のリスク管理及び内部統制について

#### 1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を獲得するため、 金利リスクをはじめとする機構の様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必 要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行う。

#### 2. リスク管理の基本スタンス

#### (1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な 把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

#### (2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

- ① 機構においては、資金調達は10年債の発行が主体であるのに対して、貸付けは最長30年の元 利均等償還貸付と、貸付けと調達の期間に大きな差異が生じることから、債券借換え時の金利リ スク(債券支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク)が大きいという特性を有して いる。
- ② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM (資産・ 負債管理)を適切に実施しながら、金利変動準備金により対応することを基本に、様々な手段に よって金利リスクの軽減に努める。
- ③ 中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、 ALM委員会においてALM運営方針を定め、アウトライヤー比率やデュレーションギャップ等 を活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、四半期毎にモニタリング を行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

#### 3. 内部統制の基本スタンス

機構の基盤強化のためのインフラ整備の一環として、機構の業務全体に係る財務情報を集約したも のである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な運用 を行うとともに、その評価を実施する。

また、法令に基づき、事業年度の末日を基準日として内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査 証明を受け、決算と併せて公表する。

#### IV 平成23年度の地方支援業務について

#### 1. 基本的な考え方

地方公共団体が民間金融機関等からの資金調達を効率的かつ効果的に行えるよう、地方公共団体の ニーズにあわせて必要な支援を実施する。

#### 2. 平成 23 年度地方支援業務の概要

地方公共団体のニーズにあわせて、人材育成、調査研究、実務支援、情報提供の4つの柱で実施する。

#### (1) 人材育成

地方公共団体の財政運営に必要な金融動向を適切に把握できるよう基礎的な金融知識を提供する とともに、地方公共団体の職員が資金調達・管理面で有効に対処できる能力を習得できるよう、次 の3つの支援事業を実施する。

#### ①共催研修

市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催により資金調達に関する基礎的 な知識の習得を目的とした研修を実施する。

#### ② 出前講座

地方公共団体に機構職員を講師として派遣し、地方公共団体の要望や受講者のレベルに応じた 研修を実施する。

#### ③ 実務テキスト

資金調達に係る基礎的な知識に関するテキストを作成し、公開する。

#### (2) 調査研究

地方公共団体の資金調達や地方財政における金融の意義・役割など、総括主任研究員等による地 方金融に関する総合的な研究を推進し、その研究成果を地方公共団体に還元する。

このため、専門知識を必要とし、かつ、多くの地方公共団体の資金調達業務の向上に資すると考 えられるテーマについて積極的に調査研究を実施する。また、大学等と共催でフォーラムを開催す るなど研究成果を地方公共団体に還元する。

#### (3) 実務支援

個別の地方公共団体からの資金調達に関する支援の要望に対し、金融専門知識や経験を有する機 構職員が自治体ファイナンス・アドバイザーとして地方公共団体からのニーズに応じ、きめ細やか な支援を提供する。

また、住民参加型市場公募地方債を新たに発行する地方公共団体に対し、自治体ファイナンス・ アドバイザーの派遣や助成を行う。

なお、特定の知見を必要とするテーマに関しては、当該知見や技能を有する専門家を派遣する。

#### (4) 情報提供

地方公共団体が資金調達を行う際に有益な金融データ、金融知識、参考事例を、ホームページ、 冊子、研修などを通じて、活用方法も含め、提供する。

### 平成 23 年度地方債計画

### V 平成23年度の組織・体制について

#### 1. 基本的な考え方

貸付業務や地方支援業務、債券発行等の資金調達を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的 な業務運営に努めつつ、組織・体制の充実強化を図る。その際、民間の金融実務経験者や地方公共団 体からの派遣職員など幅広い人材の活用を図るとともに、研修の実施等により、職員の一層の資質・ 能力の向上に努める。

#### 2. 平成 23 年度における組織・体制の充実強化

- (1)独立性を確保し、融資審査の一層の充実強化を図るため、融資部の「審査室」を分離し「審査役」 を設置するなど、その実施体制を強化する。
- (2) システム開発、資金調達や資金管理事務の高度化・多様化への対応等の観点から、必要な職員の確 保を図る。
- (3) 地方三団体の協力を得て、必要な地方公共団体からの派遣職員の確保を図るとともに、当該職員等 にOJT研修や金融関連業務に係る実務能力の育成を図るための実務研修を実施する。

(単位:億円、%)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成23年度 計画額(A)	平成22年度 計画額(B)		差引 -(B)(C)	増減率 (C)/(B)×100	
一 一般会計債						
1. 公共事業等	19,980	14,985		4,995		33.3
2. 公営住宅建設事業	1,218	1,283	$\triangle$	65	$\triangle$	5.1
3. 災害復旧事業	290	321		31		9.7
4. 教育・福祉施設等整備事業	3,977	5,062	$\triangle$	1,085	$\triangle$	21.4
(1)学校教育施設等	1,385	1,622	$\triangle$	237	$\triangle$	14.6
(2)社会福祉施設	215	249	$\triangle$	34	$\triangle$	13.7
(3)一般廃棄物処理	1,000	1,054	$\triangle$	54		5.1
(4) 一般補助施設等	777	1,537	$\triangle$	760		49.4
(5) 施設(一般財源化分)	600	600		0		0.0
5. 一般単独事業	16,300	23,251		6,951		29.9
(1) 一般	4,539	4,791	$\triangle$	252	$\triangle$	5.3
(2)地域活性化	500	600	$\triangle$	100		16.7
(3)防災対策	987	1,039	$\triangle$	52	$\triangle$	5.0
(4) 地方道路等	2,474	8,621	$\triangle$	6,147	$\triangle$	71.3
(5)旧合併特例	7,800	8,200	$\triangle$	400	$\triangle$	4.9
6. 辺地及び過疎対策事業	3,112	3,133		21		0.7
(1)辺地対策	412	433	$\triangle$	21	$\triangle$	4.8
(2)過疎対策	2,700	2,700		0		0.0
7. 公共用地先行取得等事業	490	516		26		5.0
8. 行政改革推進	2,800	3,200		400		12.5
9. 調整	100	200	$\triangle$	100		50.0
計	48,267	51,951	$\triangle$	3,684	$\triangle$	7.1
二 公営企業債						
1. 水道事業	3,674	3,535		139		3.9
2. 工業用水道事業	221	233	$\triangle$	12		5.2
3. 交通事業	2,357	2,698	$\triangle$	341		12.6
4. 電気事業・ガス事業	65	61		4		6.6
5. 港湾整備事業	561	515		46		8.9
6. 病院事業・介護サービス事業	2,844	2,779		65		2.3
7. 市場事業・と畜場事業	224	934	$\triangle$	710	$\triangle$	76.0
8. 地域開発事業	1,567	1,459		108		7.4
9. 下水道事業	11,659	12,500	$\triangle$	841	$\triangle$	6.7
10. 観光その他事業	108	42		66		157.1
計	23,280	24,756	Δ	1,476	$\triangle$	6.0
合 計	71,547	76,707	$\triangle$	5,160	$\triangle$	6.7

# 機構データ

#### (単位:億円、%)

					(羊匹・窓口、707
IJ	<b>目</b>	平成23年度 計画額(A)	平成22年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)(C)	増減率 (C)/(B)×100
三 公営企業借携		300	300	0	0.0
四 臨時財政対策	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	61,593	77,069	△ 15,476	△ 20.1
五 退職手当債		3,900	4,900	△ 1,000	△ 20.4
六 国の予算等貨		(1,165)	(1,185)	( △ 20)	( △ 1.7)
	<del>総計</del>	(1,165)	(1,185)	( △ 20)	( △ 1.7)
	小公司	137.340	158,976	△ 21,636	△ 13.6
内訳	普通会計分	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
八武	公営企業会計等分	22,568	24,037	△ 1,469	△ 6.1
資金区分					
公的資金		56,240	64,989	△ 8,740	△ 13,5
財政融資資金	<u> </u>	37,310	43,390	△ 6,080	△ 14.0
地方公共団体	地方公共団体金融機構資金		21,590	△ 2,660	△ 12.3
(国の予算等貸付金)		(1,165)	(1,185)	( △ 20)	( △ 1.7)
民間等資金		81,100	93,996	△ 12,896	△ 13.7
市場公募		42,000	43,000	△ 1,000	△ 2.3
銀行等引受		39,100	50,996	△ 11,896	△ 23.3

#### その他同意(許可)の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

- 1 公共事業等の平成 22 年度計画額は、一般公共事業に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源と するものであって外書である。

#### 地方公共団体金融機構の沿革

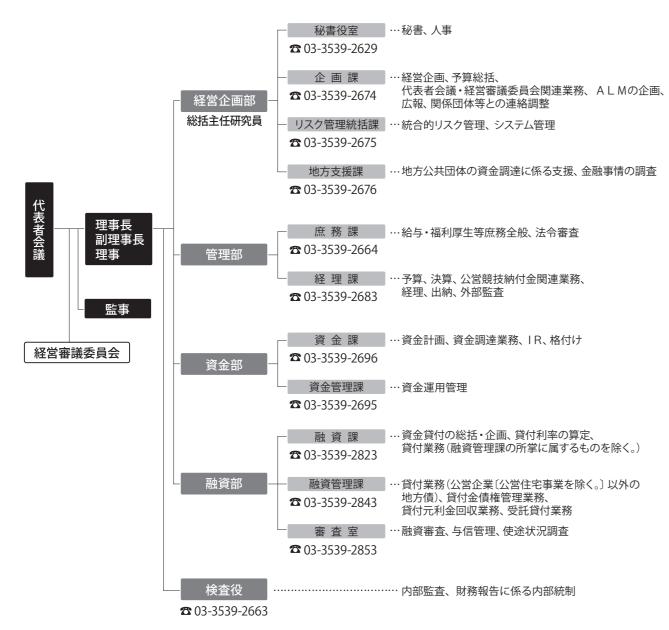
平成 20 年度	地方公営企業等金融機構法に基づき地方公営企業等金融機構を設立(8月1日) 公営企業金融公庫の資産・債務を承継し業務開始(10月1日)
平成 21 年度	地方公営企業等金融機構法の一部改正により地方公共団体金融機構へ改組(6月1日)

#### (参考)公営企業金融公庫の沿革

(多名)公呂正耒並献公庫の治車	
昭和 32 年度	公営企業金融公庫法に基づき設立(6月1日)
昭和 35 年度	農林漁業金融公庫から委託を受け受託貸付を開始
昭和 41 年度	特別利率貸付制度を創設
昭和 42 年度	国庫補給金の受入れ開始
昭和 45 年度	公営競技納付金制度を創設、公営企業健全化基金を設置
昭和 47 年度	地方道路公社と土地開発公社への貸付開始
昭和 53 年度	一般会計の臨時三事業(地方道、河川等、高等学校整備)を貸付対象に追加
昭和 58 年度	外貨による公営企業債券の発行開始
平成元年度	債券借換損失引当金制度を創設
平成2年度	臨時特別利率制度を創設
平成 10 年度	「特殊法人等の整理合理化について」(平成 9 年 9 月 24 日閣議決定)に基づき、非常勤理事 (1 名) を追加、公営企業金融公庫運営協議会を設置、国庫補給金の段階的廃止への対応 (3 年間で廃止)
平成 13 年度	国庫補給金を廃止、利差補てん引当金制度を創設 固定金利方式と利率見直し方式の選択制の導入 繰上償還に係る補償金制度を創設、財投機関債の発行開始 特殊法人等改革基本法成立、特殊法人等整理合理化計画策定
平成 14 年度	「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」を閣議決定
平成 17 年度	「行政改革の重要方針」(平成 20 年度に公庫廃止、資本市場等を活用した仕組みのあり方、 廃止に向けた移行措置のあり方等)を閣議決定
平成 18 年度	行政改革推進法成立 政策金融改革推進本部及び行政改革推進本部「政策金融に係る制度設計」を決定 地方六団体「公庫廃止後の新たな仕組みについての制度設計骨子案」提出
平成 19 年度	地方公営企業等金融機構法成立、地方公共団体財政健全化法成立 国の公債費負担軽減対策による補償金免除繰上償還等を実施( 20 年度まで)
平成 20 年度	地方公営企業等金融機構法に基づき解散(10月1日)

機構の組織は、代表者会議の下、理事長、副理事長、理事及び監事の役員並びに4部11課室及び 検査役で構成されています。各課室の担当業務は以下のとおりです。

平成23年4月1日現在



#### ■ 役員

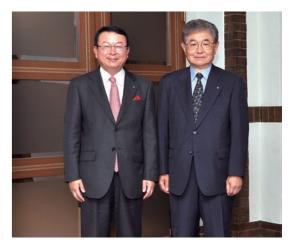
理事長 渡邉 雄司 副理事長 福永 正通

理事 武居丈二 平沼貞次 疋田慶一(非常勤)

監事 原克彦 髙田宥(非常勤)



(左から平沼理事、福永副理事長、渡邉理事長、武居理事、疋田理事)



(左から原監事、髙田監事)

#### ■ 所在地 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館 http://www.jfm.go.jp/



(財団法人東京市政調査会 提供)



#### 交通案内

- ·都営地下鉄三田線「内幸町」下車(A7)徒歩2分
- ・東京メトロ丸ノ内線「霞ケ関」下車(B2)徒歩4分
- ・東京メトロ千代田線「霞ケ関」下車(C3)徒歩3分
- ・東京メトロ千代田線「日比谷」下車(A14)徒歩3分
- ・JR「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分



地方の、地方による、地方のための

### 地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(※)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。

また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

※長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」、地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」、地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO 法人CUDOによって認定された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。